総　務　常　任　委　員　会　記　録

令和８年４月28日（火）午前９時58分～午前10時39分（第１委員会室）

○出席委員（９名）

委 員 長	沢井　和宏
副委員長	石山　波恵
委　　員	三浦由美子
委　　員	鈴木　　哲
委　　員	後藤　善次
委　　員	鈴木　正実
委　　員	村山　国子
委　　員	宍戸　一照
委　　員	半沢　正典

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案　　件

所管事務調査「市民が安心して過ごせる避難所に関する調査」

１　委員長報告のまとめについて

２　その他

午前９時58分　　開　　議

（沢井和宏委員長）ただいまから総務常任委員会を開会します。

初めに、委員長報告のまとめについてを議題といたします。

前回の委員会では、正副委員長手元でまとめた委員長報告の骨子を確認し、ご協議いただきました。その際いただいたご意見、大きく８つぐらいあったかと思いますが、その意見を基に委員長報告の素案を作成いたしましたので、本日はその内容について協議したいと思います。

それでは、配付いたしました委員長報告案について説明いたしますので、資料、委員長報告案をお開きください。構成といたしましては、前回ご確認いただいた骨子とおおむね同様ですが、１、調査

の概要、２、国及び本市の動向、３、本市の現状と課題について、４、提言事項、５、謝辞、６、終わりにの６つに分けております。

まず、１、調査の概要ですが、調査目的は昨年10月に決定した内容に基づき記載しております。12行から14行目まで、参考人である鈴木典夫氏の肩書についてでありますが、東日本大震災時の福島大学避難所の運営アドバイザーと新たに追加しております。

次に、19行目からの国及び本市の動向については、骨子に基づき作成しております。

次に、２ページ10行目からの３、本市の現状と課題については、骨子と同様、３つの現状と当局説明で確認した主な課題を挙げておりますが、14行目からの災害時の食事の確保に関する説明については、骨子では協定としておりましたが、より具体的な表現として災害時応援協定等と修正しております。また、前回の委員会においてご意見いただきました学校給食センターに関する表現について、学校給食センター等と修正しております。

３ページ18行目以降が４、提言事項になります。提言事項を四角囲み、そして提言内容を黄色マーカーにしております。提言１点目、日常生活の確保によるストレスのない居場所づくりについて、24行目から４ページ２行目につきましては、前回の委員会にて、居住スペースについて、女性や子供、障害者など全ての人に対応した表現とすべきとのご意見をいただきました。それで、他の自治体の避難所運営指針やマニュアル等を確認したところ、多様なニーズへの対応や多様性への配慮といった表現が多く見られました。そして、自治体によって様々な表現がなされている中で、内閣府において、避難所における避難者には高齢者、障害者、女性、子供、外国人、性的マイノリティーの方など多様なニーズがあると表現しております。また、スフィアハンドブックにおいては、多様な要求に対応した居住スペースを提供すると表現しております。そして、これらを踏まえて、正副委員長といたしましては、多様なニーズに対応した居住スペースの確保という表現に整理をいたしました。加えて、避難所の環境整備については、本市としても既に取り組んでいるため、さらなるという表現を追加いたしました。

それから、９行目から11行目までが提言１点目のうちの２つ目の提言内容になりますが、当初、避難者同士がコミュニケーションを取ることができる交流の場を確保としておりましたが、幅広い提言内容とするため、避難者同士の交流の場を確保と修正しております。

次に、16行目から18行目までが提言１点目のうちの３つ目の提言内容になりますが、前回の委員会にて、食材の調達ルートに関する表現を改めるべきとご意見をいただきました。こちらは、ご意見を踏まえて、食材の調達ルートの確保と各避難所の調理環境の構築と表現を修正しております。

次に、提言２点目、民間施設等の活用による多様なニーズへの対応については、５ページ２行目から５行目につきまして、前回の委員会にていただいた意見を踏まえ、従来の旅館やホテルに加えと修正させていただきました。

次に、提言３点目、明瞭なマニュアル策定と人材育成による運営体制の強化について、18行目から

22行目につきましては、前回の委員会にて、開設と運営について文章を２つに分けたほうが読み取りやすいとのご意見をいただきましたので、こちらは意見を踏まえ、記載の表現にしております。

６ページ10行目から12行目ですが、提言３点目のうちの２つ目の提言内容になりますが、前回の委員会にて、限定的な表現は避けるべきとご意見をいただきました。こちらは、ご意見を踏まえて、防災士の資格取得支援に取り組むなどと修正しております。

提言４点目、市民主体の地域防災活動による自助、共助意識の醸成について、７ページ５行目から７行目につきましては、前回の委員会にて、訓練を行う頻度を表すフレーズを盛り込むべきとのご意見をいただきました。こちらは、そのご意見を踏まえまして、実践的な避難所開設訓練を定期的に実施することでと修正しております。

５番目、謝辞ですが、調査にご協力いただいた方への謝辞を記載しております。

６番、終わりにでありますが、骨子の内容に基づき、より簡潔にまとめております。

以上が修正点であります。

それでは、これより10分ほど時間を取りますので、黙読いただきまして、黙読後、内容についての協議を行いたいと思います。ご確認のほどよろしくお願いをします。

【資料黙読】

（沢井和宏委員長）それでは、10分程度経過いたしましたので、これで黙読は終了とさせていただきます。

それでは、内容についてご意見を伺ってまいりたいと思います。何かありますでしょうか。

（村山国子委員）２ページの14行からなのですけれども、学校給食センターを活用した炊き出しって３月に変わったばかりなので、取り組んでおりますという表現でいいのかなというふうに思ったところです。

（後藤善次委員）どれだけ実績あるかだ。

（村山国子委員）まだ変えたばかりで、一回もやっていない。

（宍戸一照委員）これは中央学校給食センターとは限らないのだから。

（沢井和宏委員長）中央学校給食センターではなくて、全ての給食センターのことを言っているので。

（村山国子委員）全般的にそれがまだやられていなかったのを変えたのが３月だった。

（宍戸一照委員）使ってはいたと思うのだよね。

（村山国子委員）使わせなかった。

（宍戸一照委員）使わせなかったの。

（村山国子委員）そうそう。

（宍戸一照委員）そこを確認してもらったほうがいいわね。

（沢井和宏委員長）西部はあまりあれですけれども、東部は割かし新しい施設になったので、それなりの、ただ炊き出しするほどの災害が起きていないというのも事実なのかななんて思うのですけれど

も。

（鈴木正実委員）使えるような仕組みがあるのかどうかだけ確認しなくてはならないのではない。

（宍戸一照委員）そこのところ確認しておけばいいのではないですか。

（村山国子委員）今はもうオーケーになったのかな、３月から。

（沢井和宏委員長）では、ここのところ、これまで、中央学校給食センターは４月からなので、それまでの東部と南部について、西部はちょっと古いので、あれなのですけれども、炊き出しに対する仕組みについてもう一度確認して、表現を改めさせていただきたいと思います。

（三浦由美子委員）災害となれば今や情報がやっぱり重要だと思うのですけれども、文京区でＳＮＳを活用したりとか、タブレットを使ってなんていう、あとはスマートフォンでやり取りしたりとかって、今やどういうことが起きているのかというのを現場でも知るということで、スマートフォンを常備１台だけでもしているなんていうのを、この中にどっちかというとそういうふうな今からは情報がやっぱり必要ということでやっていらっしゃるということを５ページの文京区のやっていらっしゃったことの内容に少し何か加えられてもいいのかななんていうふうには思ったのですけれども。

（沢井和宏委員長）５ページの中段の辺りですね。８行目から、ここにさらにタブレットを活用したという文章を入れる。

（三浦由美子委員）文章をやっていらっしゃった実績を参考にして加えてあげるといいのかなというふうに思いました。

（沢井和宏委員長）では、文言は後で整理しまして、タブレットを活用した事例も追加いたします。

（村山国子委員）最後なのですけれども、避難所がユニバーサルな存在になることを期待しましてって何か漠としているかなというふうに思うのです。なので、避難所って言っているのだから、場所とかというほうがいいのかなって思ったのですけれども。ユニバーサルな場所。存在というと何か漠とし過ぎているイメージ。

（沢井和宏委員長）存在ではなく、ユニバーサルはいいのですね。

（村山国子委員）はい。

（沢井和宏委員長）存在のほうね。

（村山国子委員）うん。

（沢井和宏委員長）どんな言葉がいいのかな。

（村山国子委員）ユニバーサルな場所。

（半沢正典委員）感覚の問題だから、これでいいと思います。

（村山国子委員）そうかな。何か漠とし過ぎているような気がする。

（後藤善次委員）もやっとしていたほうが。

（沢井和宏委員長）参考人の説明資料でもユニバーサルな存在という言葉を使っているので、それをある程度、参考人がそういうことをおっしゃっていたので、それを引用したという形でユニバーサル

な存在ということでまとめましたが、よろしいですか。

（村山国子委員）分かりました。

（沢井和宏委員長）先ほどの三浦委員のタブレットの活用についてですけれども、３点目は明瞭なマニュアル策定と人材育成による運営体制の強化という観点での記述なので、タブレットについてはその項目ではふさわしくないかなという。

（三浦由美子委員）そこでなくても、やっぱり災害情報システムみたいな、アプリとかなんとかも福島市で頑張っていらっしゃるので、何かそういった情報の部分で何か入ったらいいなと思ったのですが。

（後藤善次委員）この内容が提言の中に盛り込まれれば、導入としてこれは必要だったのだろうけれども。

（沢井和宏委員長）そもそもこの前お示しした提言の骨子の中では具体的にそういう部分がなかったものですから、そうなのです。位置づけとしては難しい。

（石山波恵委員）文京区は大きいし、外国人もたくさんいて、本市とは状況が異なるので、本市への提言で考えると、４点の中にはなかなか。

（三浦由美子委員）入りにくいですか。

（石山波恵委員）前の段階で言っていただければ盛り込めるようにしたんですが。

（三浦由美子委員）そのときに気づけばよかったのですけれども。

（石山波恵委員）もう一回変えるとなってしまうとちょっと大変になってしまう部分があるかなと思うのですけれども。

（三浦由美子委員）おっしゃっていることは理解しました。何かいろいろと今３.11を経てのいろんな方とお話して、そのときどうでしたかと言うと、やっぱり情報がというふうなところがすごく皆さんおっしゃっていたので。

（沢井和宏委員長）ちょっと検討させてください。

（鈴木正実委員）５ページの運営マニュアルの辺りにそういった情報の話も少し入れればどうなのですかね。運営にあたって避難所マニュアルというところを飾り言葉を何種類か入れて、そこにＳＮＳみたいなのも入れるとか、情報化とか、情報発信とか、そういう言葉が入った運営マニュアルというような言い方で幅を広げてもいいのかなというふうに。

（沢井和宏委員長）運営マニュアルの中に情報についての文言も少し入れて。

（鈴木正実委員）何かそういった意味合いを手元で入れていただければよろしいかなと思います。

（沢井和宏委員長）では、情報についてはちょっと精査しながら入れていきたいと思います。

（鈴木正実委員）先ほど３ページの下の多様なニーズに対応したということで、いろいろなものがここには含まれている表現として多様なニーズということにしましたということで、４ページの２点目は民間施設の活用による多様なニーズ、ここでも多様なニーズということでいろんな意味が含まれて

いる。その上で５ページ目の上から４行目の多様なニーズというところには地域での避難所不足や妊産婦、乳児の受入れ等のというかかり言葉がここは入っているのですけれども、ここのところだけ表現方法が変わってしまっているということにはならないのかという。

（沢井和宏委員長）ここでは特に妊産婦や乳児の受入れに特化したわけではないけれども、特にという意味があるんですが。

（鈴木正実委員）多様なニーズに対応という言葉が同じ言葉なのに、前に置く言葉がここは存在して、そのほかは存在していないということで、表現の違いが何となくばらばらになってはいませんかということでの指摘です。

（村山国子委員）５ページの多様を取ればいいのではない。

（鈴木正実委員）多様を取ればいいのだけれども。

（沢井和宏委員長）そうすると、５ページのそこの多様なニーズは取ってしまって、受入れ等に対応できるというふうに。多様なを取ればいいですか。受入れ等のニーズに対応できるという。

（鈴木正実委員）受入れ等にも対応できると。

（沢井和宏委員長）ニーズも削ってね。

（鈴木正実委員）うん。

（沢井和宏委員長）分かりました。では、地域での避難所不足や妊産婦、乳児の受入れ等に対応できるよう避難所のというふうにして。

（鈴木正実委員）等にものほうがいいのではないですか。

（沢井和宏委員長）等にも対応できるよう。

（村山国子委員）改めて読んで気がついてしまったのですけれども、高齢者という文言が全くなかったのです。

（鈴木正実委員）それが多様なニーズに含まれているという説明だったのですよね。

（村山国子委員）例えば３ページの14、15辺り、妊産婦や医療的ケア児の受入れを行うことやとかって入っているのです。私出ていなかったのですけれども、当局説明で福祉避難所とかの説明というのはなかったですか。もし当局説明でそういう説明があったら、この現状のところに入れるといいのかななんて思ったのですけれども、私は出ていなかったので、分からないのですけれども。

（沢井和宏委員長）どこですか。

（村山国子委員）本市の現状と課題についてというところで、福祉避難所が開かれますよというのを現状のところに入れれば。高齢者や障害者のための福祉避難所。

（半沢正典委員）ここに入れるとすればどこに入れるのですか。１つ目、２つ目、３つ目。

（村山国子委員）３ページの12から17のところで、こういう状況下において見直しを行って、福祉避難所も追加しましたよというのを入れるといいのかなと思ったのですけれども。

（沢井和宏委員長）またの前ね。

（村山国子委員）その後でもいいですよね。

（後藤善次委員）前提になっているから、ここは特出ししているやつだけ挙がっているのではないですか。

（半沢正典委員）避難所の環境だから、福祉避難所はまた別立てでしょう。

（宍戸一照委員）３ページの８から下は課題についてでありますというふうに言ってあるから、福祉避難所はその前に入れないとおかしいと思うのだよね。

（村山国子委員）こういう状況下において、本市では選定基準の見直しを行いということなので、やっぱり反省の基に福祉避難所も設置するようにしたとすればいいのではないかな。

（書記）村山委員からの福祉避難所に関するご指摘ですけれども、今回当局説明の中で福祉避難所については所管が健康福祉部になるということで、危機管理室のほうで具体的な説明はなされてはおりません。

（沢井和宏委員長）今回はそういうことで所管が違うので。

（宍戸一照委員）前回指摘があったのだけれども、読点が多いという。それで、３ページ、今のところずっと見ていると、事実を項目的に羅列している部分もあるから、読点が多くなっているのかなと思うけれども、この文章例えば３つ目の運営体制についてでありますというような部分を見ると、非常に読点が多いのだよね。項目的に並んでいるという感じがするの。だから、省略できるところは省略したほうが文章として読みやすいのではないのかなと。例えば浸水区域の拡大により、従来の基準ではと、ここ読点は要らないと思うのです。文章を整理していったほうがいいのかなと読んでいて思ったのですが、どうでしょうか。

（沢井和宏委員長）いかがでしょう、それは。私はそんなに感じはしなかった。

（半沢正典委員）委員長が読みやすかったらいいのではないですか。

（宍戸一照委員）多分検討はいただいたと思うのですけれども。

（沢井和宏委員長）大分短くはして、切っていったのですけれども、これでもまだ長い。

（宍戸一照委員）３についてはやけに読点が目立つものですから。文章の作りがそういう作りなのだけれども、項目を挙げているという部分があるので。

（沢井和宏委員長）読点が多い、簡潔にということで、もう一度ちょっと見直しをしますので。

そのほかございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）では、なければ、今いただいた１つは２ページ目の給食センターの現状についてはもう一度調べて表現を改めるということと、あと読点が多いという部分をちょっともう一度全体的に見直しをする。

（宍戸一照委員）すみません、余計なこと言いまして。

（沢井和宏委員長）あと、３点目は５ページの多様なニーズを削って、にもとするということと、あ

と４点目、タブレットの活用についての情報についてマニュアルとの関係で記載を入れるというようなことで、この４点でよろしいでしょうか。ユニバーサルな存在は、そのように参考人も使っていたので、ユニバーサルな存在ということで使わせていただいております。あと、福祉避難所等については所管が違うというので、今回は省かせていただいております。今の４点について再度見直しをかけるということでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）それでは、今いただいたご意見を踏まえてもう一度素案を修正いたしまして、次回の委員会で修正案をご確認いただきたいと思います。

では、そのようにさせていただきます。

そのほか委員の皆様からございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）それでは、以上で本日の総務常任委員会を閉会いたします。

午前10時39分　　散　　会

総務常任委員長　　沢　井　　和　宏